

令和7年度小諸市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

小諸市は長野県の東部に位置し、浅間南麓の南西傾斜地千曲川沿いの台地からなる起伏に富んだ地形で、耕地の標高は580mから1,200mにも及ぶ。そのため内陸性気候と山岳的気候を併せ持っており、高原野菜の指定産地となっている地域と、少量多品目生産である典型的な中山間地域という異なる性質を持っている。

現在小諸市では、約4割の水田で生産調整が実施されている。転作作物は収益性の高い、野菜等の園芸品目やそば等の地域の気候・立地条件を活かした作物の導入が行われており、農業者と関係者の努力により産地の定着化が図られてきている。

今後も水田農業の振興を図るため、地域・気候条件に合った作物を推奨作物として導入を促進し、産地化を推進するとともに、遊休・休耕農地、農業の効率化、高齢化、後継者不足の対策として、作業受託組織・集落営農の整備を進める。

水田における土地利用型農業を活性化させるため、実需者ニーズに対応して高原野菜、そば、麦、大豆の品質向上を目指し、生産品質管理システムの整備を図りながら産地体制を強化する。特に、食料自給力、自給率の向上の観点から生産調整拡大、調整水田等不作付地への作物作付拡大について、経営所得安定対策等を推進し、作付け拡大を図る。

また、米の需給および価格の安定を基本としつつ、地域の創意工夫・自主性を活かした生産体制の確立や適地適作を行い、ブランド化や安心安全な米作りを推進する。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

収益性の高い葉野菜やそば等の産地化が継続的に図られてきた地域である。また、地球温暖化に伴う生産地の高標高化の傾向がみられることもあり、更なる産地形成が求められている。特に盛夏期の収穫・出荷には市場実需者からの強い要望があることから有利販売やブランド化を促進するために要望に応えられる産地形成を図る。

また、そばについては国産回帰の傾向が強く、観光・外食産業での需要があるため首都圏のチェーン店や製粉会社との連携強化で安定的な出荷先を確保する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

過去に水田として基盤整備を実施してきた地域でも葉野菜といった収益性の高い品目の転作が継続的に実施されており、産地指定のある品目を栽培している。このような地域においては、集約・集積を推進して畑地へ転換し、コスト削減を図る。

水田の利用状況の点検方針として、畦畔、水路の有無の現地確認を行う。点検において水田機能を有しつつ転換作物を生産していこうとする農地については、ブロックローテーションを体系の構築を検討する。

また、このために佐久浅間農業協同組合との水田利用の点検についてチームの設置を進める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

米の品質向上を目指した産地としての地位を確保する。前年産の需要動向や集出荷業者・販売先との意向を細部まで勘案し、消費者ニーズに合わせた米の生産を行う。

(2) 備蓄米

佐久浅間農業協同組合と連携し、推進していく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米
作付なし

イ 米粉用米
作付なし

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要が減少していく中で、今後大きな需要が見込まれる新市場開拓用米の作付けを推進し、生産者の所得向上を図る。

エ WCS 用稲
作付なし

オ 加工用米

農家ごとの主食用米需給調整の中心転換作物として、加工用米の取組を強化していく。佐久浅間農業協同組合（全農スキーム）と連携し、産地交付金を活用し作付け拡大を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

小麦については、消費者ニーズにあう新品種（ゆめかおり）の作付を推進し、5年後においても、現行の面積を維持できるようにする。

大豆については、地元の味噌加工業者等へ供給をし、地産地消を推進しながら作付け拡大を図る。

飼料作物については、地元の畜産農家へ安定的に供給をするため、作付を推進する。

(5) そば、なたね

そばについては、平成 25 年に設置したそばの乾燥調製施設の利用を促進し、品質と販売価格の向上を目指す。さらにそばコンバインの活用及び適期刈取にむけて地域ごとに播種期を定め適期播種を行うことにより効率的な生産を図る。

(6) 地力増進作物

高収益作物の導入を目的とし、対象作物はれんげ、ライ麦、エン麦、クローバー、ソルガム、ヘアリーベッチ、セสบニアとする。当市では、作物そのもののブランド化ではなく、小諸市の土で栽培された作物を小諸の土“産”として、高付加価値化を行う、Komoro Agri Shift プロジェクトを推進している。そのため、市では毎年 70 検体程度の微生物性の土壌分析を実施しており、農業者が営農の中で意識的に土壌管理を行っていくことで地力の増進を図る。

(7) 高収益作物

ハクサイ、キャベツ、ブロッコリー、レタスの高原野菜は、地域推進作物（重点推進品目）として確立させる。転作作物としてもこの4種が主力となっており、小諸市の水田作においてもかかすことのできない作物となっている。今後もこの4種の生産増・農業所得向上を目指し、新規就農者を取り込んで遊休荒廃地の解消に向け特に推進する。

その他の野菜、花き、花木、果樹については、遊休荒廃地の解消のため作付けの拡大を推進する。

えごま、あわについては伝統的に食されていた雑穀を健康食の面から消費拡大を図る。

りんご台木については、小諸市のりんご振興を図るため新品種の導入の取組を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	524.5		532.9		515	
備蓄米	6.9		0		6.9	
飼料用米	0		0			
米粉用米	0		0			
新市場開拓用米	2.5		1.1		2	
WCS用稲						
加工用米	0.18		0		0.2	
麦						
大豆	4.9		4.9		5.1	
飼料作物	1		1			
・子実用とうもろこし	1		1		2	
そば	16.4		16.5		16.6	
なたね	0		0			
地力増進作物	0		0			
高収益作物	110.1		110.1		113	
・野菜	105		105		107	
・花き・花木	2.2		2.2		2.5	
・果樹	2.3		2.3		2.5	
・その他の高収益作物	0.6		0.6		1	
その他						
畑地化			0.8		1	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	レタス（サニーレタス、グリーンリーフを含む）、 ハクサイ、ブロッコリー、キャベツ（加工用、グ リーンボールを含む）（基幹作）	地域特産品生産の取組	対象作物の交付対象面 積（a）	（R6年度）9,740	（R7年度）9,740 （R8年度）9,750
2	えごま、あわ（基幹作）	地域振興作物生産の取組	対象作物の交付対象面 積（a）	（R6年度）13	（R7年度）10 （R8年度）10
3	りんご（台木）	地域特産品生産の取組	対象作物の交付対象面 積（a）	（R6年度）40	（R7年度）41 （R8年度）41
4	その他野菜、花き、花木、果樹、その他（別表1地 域振興作物一覧のとおり）（基幹作）	地域振興作物生産の取組	対象作物の交付対象面 積（a）	（R6年度）1,206	（R7年度）1,230 （R8年度）1,240
5	そば・なたね（油糧用）（基幹作）	そば・なたね（油糧用）の取組 （地域の取組に応じた配分）	対象作物の交付対象面 積（a）	（R6年度）1,647	（R7年度）1,450 （R8年度）1,450
6	地力増進作物（れんげ、ライ麦、エン麦、クロー バー、ヘアリーベッチ、セスパニア、ソルガム）	地力増進作物の取組（地域の取組 に応じた配分）	対象作物の交付対象面 積（a）	（R6年度）0	（R7年度）15 （R8年度）16
7	新市場開拓用米	新市場開拓用米の取組（地域の取 組に応じた配分）	対象作物の交付対象面 積（a）	（R6年度）0	（R7年度）150 （R8年度）150

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：

協議会名：小諸市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	地域特産品生産の取組	1	15,000	レタス(サニーレタス、グリーンリーフを含む)、ハクサイ、ブロッコリー、キャベツ(加工用、グリーンボールを含む)(基幹作)	助成対象水田に交付対象作物を作付けること
2	地域振興作物生産の取組	1	12,000	えごま、あわ(基幹作)	助成対象水田に交付対象作物を作付けること 小諸雑穀プロジェクトの一員であること
3	地域特産品生産の取組	1	9,000	りんご(台木)	助成対象水田に交付対象作物を作付けること
4	地域振興作物生産の取組	1	9,000	その他野菜、花き、花木、果樹、その他(別表1 地域振興作物一覧のとおり)(基幹作)	助成対象水田に交付対象作物を作付けること
5	そば・なたね(油糧用)の取組 (地域の取組に応じた配分)	1	20,000	そば・なたね(油糧用)(基幹作)	農業者が助成対象水田においてそば、なたね(油糧用)を 実需者との販売契約(自家加工も可)を締結すること。
6	地力増進作物の取組 (地域の取組に応じた配分)	1	20,000	地力増進作物(れんげ、ライ麦、エン麦、クローバー、ヘアリー ベッチ、セスパニア、ソルガム)	助成対象水田において、地力増進作物を栽培しすき込みを行うこと。その後、高 収益作物を栽培し販売することを目的としているもの。
7	新市場開拓用米の取組 (地域の取組に応じた配分)	1	20,000	新市場開拓用米	新規需要米取組計画の認定を受けているもの。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

令和7年度

別表1 地域振興作物 一覧

整理番号4

野 菜	
野菜	ズッキーニ
野菜	セルリー
野菜	アスパラガス
野菜	ほうれんそう
野菜	きゅうり
野菜	トマト（ミニトマト、加工用トマト含む）
野菜	ねぎ
野菜	とうもろこし（爆裂種含む）
野菜	ピーマン
野菜	カリフラワー
野菜	さやいんげん
野菜	たまねぎ
野菜	ケール
野菜	かぼちゃ
野菜	じゃがいも
野菜	さつまいも
野菜	ねぎ
野菜	マコモダケ
野菜	チンゲンサイ
野菜	菱野南蛮
野菜	えんどう豆
野菜	野沢菜
野菜	こごみ
野菜	モロッコ
野菜	しそ
野菜	みょうが
野菜	枝豆
野菜	ゆうがお

花き・花木	
花き・花木	ユーカリ
花き・花木	イチイ
花き・花木	キク
花き・花木	トルコギキョウ
花き・花木	ワレモコウ
花き・花木	千日紅
花き・花木	ひまわり
花き・花木	ケイトウ
花き・花木	コスモス
花き・花木	ハーブ類

その他	
その他	小豆
その他	落花生
その他	花豆
その他	りんご（台木）

果 樹	
果樹	りんご
果樹	ぶどう（醸造用を含む）
果樹	もも（おうとうを含む）
果樹	うめ
果樹	かき
果樹	くるみ
果樹	ブルーベリー